

令和7年9月10日

## 第10回湯前町農業委員会総会議事録

## 令和7年第10回湯前町農業委員会総会議事録

令和7年9月10日 湯前町役場 洋会議室に招集する。

1 開会 13時26分

2 出席委員（7人）

農業委員（6人）

1番 山本 武志	2番 大石 光治	3番 稲森 英雄	5番 永田 平馬
6番 浜崎 瞳子	7番 野田 美智晴	8番 前川 敏幸	

農地利用適格化推進委員（7人）

松崎 榮喜	深水 茂	平川 篤	石井 崇雄	深水 幹郎	白川 栄二	岩野 敬一
-------	------	------	-------	-------	-------	-------

3 職務のため出席した職員

係長 那須 文枝	主事 中礼 友志	那須 貴美香
----------	----------	--------

4 議事日程及び付議事項

第1 議事録署名人の選出

第2 報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第3 報告第17号 農地法第6条の規定に基づく報告について

第4 報告第18号 共有者・所有者不明農地の公示について

第5 第22号議案 対象農地の非農地判定について

第6 第23号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第7 第24号議案 農用地利用集積等促進計画の意見決定について

## 5 会議の概要

事務局：那 須 ご起立ください。礼。ただいまから令和7年第10回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いいたします。

議 長：前 川 (会長挨拶については省略)

それでは進めさせていただきます。本日は久保田委員が欠席であります。本日は久保田委員が欠席でありますが、湯前町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しているため、ここに総会の成立を宣言いたします。本日の総会はLOGOチャットに掲載しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりませんが、議長指名でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。それでは、1番 山本委員、3番 稲森委員よろしくお願ひいたします。

日程第2、報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局：那 須 日程第2、報告第16号 農地法第18条6項の規定による通知について説明いたします。

(説明内容については省略)

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、なにか質問等はございませんか。

( 質問なし )

よろしいでしょうか。それではないようですので次に移ります。

日程第3 報告第17号 農地法第6条の規定に基づく報告についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局：那 須 日程第3 報告第17号 農地法第6条の規定に基づく報告について説明いたします。

(説明内容については省略)

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、なにか質問等はございませんか。

( 質問なし )

ないようですので次に移ります。

日程第4 報告第18号 共有者・所有者不明農地の公示についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局：那 須 はい。日程第4 報告第18号 共有者・所有者不明農地の公示について説明を行います。

議長：前川 (説明については省略)  
所有者不明農地の件については過去に本町でも取り扱っておりますが、それと同じようなことですね。本件は報告案件であります  
が、なにか質問等はございませんか。  
現在耕作者がいらっしゃるということは、いわゆるヤミ小作ということでしょうか。  
基盤での契約における期間が満了して、中管理事業での契約更新に向けて登記情報等を確認した際に今までの貸し手として設定していた人と本来の土地の所有者が違うことが判明しました。今までの基盤法での賃借では当該地の全部事項証明書まではとっていなかったことが原因です。そのため所有者不明の公示を行い、改めて契約をし直すよう事務を行っていきます。  
分かりました。

推委：岩野  
事務局：那須

議長：前川  
他になにかございませんか。  
(質問なし)  
よろしいでしょうか。それではないようですので次に移ります。

日程第5 第22号議案 対象農地の非農地判定についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局：那須  
日程第5 第22号議案 対象農地の非農地判定について説明いたします。  
(説明内容については省略)

議長：前川  
ただいま説明が終わりました。審議の前に本件については、本日調査班第1班により調査会が行われております。  
山本班長より調査結果の報告をよろしくお願いします。

1番：山本  
議長：前川  
本日調査しました結果、調査した中では承認して差し支えありません。  
ただいま説明並びに報告が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かありませんか。  
(質問なし)  
何もないようですので採決いたします。

第22号議案について許可するのが妥当だと思われる方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)

はい。ありがとうございました。挙手総員。よって第22号議案については許可することと決定いたしました。  
次に進みます。日程第6 第23号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局：那須  
日程第6 第23号議案 農地法第3条の規定による許可申請について説明いたします。  
(説明内容については省略)

議長：前川  
ただいま説明が終わりました。審議の前に本件については、本日調査班第1班により調査会が行われております。  
山本班長より調査結果の報告をよろしくお願いします。

- 1 番：山 本 本件につきましても、申請者の耕作の意思が固いということで許可してよろしいかと考えております。ただ、2件中の1件が水田に栗の植栽を検討されているということで、周囲の農地へ影響を及ぼさないか非常にやましい案件かと思います。樹高が高くなり日照時間の減少や、落葉による管理上の問題が発生するかもしれないということで周辺農家にはくれぐれも確認を取っておくことが重要になると思います。
- 議 長：前 川 ただいま説明並びに報告が終わりました。これより本件についての質疑及び討論を行います。  
何かありませんか。
- 1 番：山 本 先ほども述べた通り、水田の中に栗を植栽するということで、営農にかかる様々な面に影響すると思います。周りの地権者に慎重に確認してから、許可にしないと後々問題になると思います。事務局の説明の中で多良木の土地も購入されるとありましたまが、多良木農業委員会ではどのように採決されたのでしょうか。
- 事務局：中 礼 多良木町も本日が総会であり結果はわかりませんが、お互いの町村で整合性をとる必要があると思います。申請人に対して、申請書を持ってこられた際に、周りの地権者には十分に確認をとってから植栽することと、栗の植栽にかかる問題については役場では対応しかねる旨をお伝えしております。
- 議 長：前 川 出た意見に対して多良木と整合をとりつつ事務局のほうで対応していただければと思います。  
ほかに何かありませんか。
- (質問なし)  
質問が無いですので採決いたします。第23号議案について許可するのが妥当だと思われる方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)  
はい。ありがとうございました。挙手総員。よって第23号議案については許可することと決定いたしました。
- 次に進みます。日程第7 第24号議案 農地利用集積等促進計画の意見決定についてを議題といたします。
- 事務局より説明をお願いします。
- 事務局：那 須 日程第7 第24号議案 農地利用集積等促進計画の意見決定について説明いたします。
- (説明内容については省略)
- 議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かありませんか。
- (質問なし)  
何もないようですので採決いたします。
- 第24号議案について許可するのが妥当だと思われる方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)  
はい。ありがとうございました。挙手総員。よって第24号議案については計画の通り許可することに決定いたしました。
- 以上で本日の審議はすべて終了いたしました。
- これをもちまして、令和7年第10回湯前町農業委員会総会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

時に 14時6分であった。

令和7年10月の総会は令和7年10月10日（金） 13時30分とする。

会場は 湯前町役場 洋会議室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和7年10月10日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 山本 武志

湯前町農業委員会委員 稲森 英雄